

# 住民説明会議事録

## 1 開催概要

開催日時	令和4年11月27日（日）14:00～14:55	
開催場所	南那須公民館	
出席者	住 民	32名
	行 政	川俣組合長、福島副組合長、他関係職員7名

## 2 質疑応答内容

質問：発言者 A 本日は説明会、大変ありがとうございます。

私ども志鳥地区で、知らない間にプレス発表されました。これは非常に私どもは困惑しておる次第でございます。なぜこうしたプレス発表をしたか、その理由をぜひ伺いたいなど。

それとあと、志鳥上設定理由、これの根拠、具体的な何を根拠に何に基づいてしたのか、具体的に説明をしていただきたい。これからそうした部分が出てくると思いますので、この具体的な説明を書面にて、できたら私どもに知らせていただければいいのかと思っております。以上です。

回答：事務局 それでは1点目のプレス発表の件ですが、皆様も御存じのように、1月に説明会開催のお知らせをしていたところ、感染症の関係で急遽中止をして、皆様に御迷惑をおかけしたところでは、うちのほうとしましては、新聞社に説明会の開催までのお知らせです。それ以外は何もお知らせしておりません。ただ、説明会の資料については来た方にお渡しした経過があったので、新聞社のほうにお渡ししたというような経過はございます。

2点目、選定された理由ということで、1月の説明会がそちらがメインということで、皆さんにお知らせするところであったんですが、そちらができていないので、皆さんにはお知らせできていませんが、資料は今日持ってきておりますので、必要であれば配布することは可能です。

質問：発言者 B 途中抜けなくちゃならないので早くお願いしたいんですが、今日の説明会の趣旨自体がどういうことなのか、ちょっと今話を聞いていてよく分からないんですが、ごみ処理等については、やっぱり行政区全体として完結しなきゃならないということはもちろん分かるわけです。それから施設が随分老朽化しているということも、ここにずっと昔から住んでいるわけで、それもおおむね分かります。そうすると、やっぱりこの話なんですが、こういう事情で施設を新たに設けなければならないということの了解なのか、それはもう恐らく参加者の方、みんな了解できることだと思います。

なおかつ施設の場所ということについては、ほかじゃなくて地区内のどこか、より適切な場所に設置しなきゃならない。それも誰も分かるわけです。ここの説明会で質問とか何かという話がありましたけど、何、どういうことについて私たちは考えればいいのか。今、Aさんのほうからちょっと話がありましたけど、選定手順ということになっていて、多分幾つかの候補地が出たんだと思いますけれども、その候補地がどこなのかということについて、私たちは全く情報がありません。

それから、途中2度ほど評価基準ということがありましたけど、その評価基準がどういうもので、どういうチェックがされて、不適としてはじかれていったのか、そういう経過というのが全く分からない。そうすると、ここで、この会で何を期待して集まっていたのか、本当は一番先にそのことを聞きたいという思いがあります。それぞれ考えるのはその後のことだと考えているんですが、施設が必要だとか、地区内のどこかということについては十分理解しているつもりです。

回答：事務局 1点目の説明会の趣旨についてでございます。この場所で、昨日、今日と合わせて4か所になってございます。どの席上におきましても、冒頭組合長の御挨拶があったとおり、要はごみ処理・し尿処理施設は、当然誰もが必要だ、いや、または、もうごみを極力減らして要らないかという、いろいろな意見がございました。ですので、今回その情報をいろいろ集めた上で、各地区、各地区、本当に様々な御意見、いろいろな御提案をいただいて、うちのほうとしては、組合長が冒頭言ったように、建設すると言ってから10年がたつてございます。

そうしますと当然のごとく時代背景も変わってきてございます。そういったことを踏まえ、新しい方式も当然出てきておりますし、そういったことでこの南那須地区として、ごみ処理施設、し尿処理施設をどうしようというものを、今回、4か所の会場でそれぞれ開かせていただいた次第でございます。したがって、今、併設でお話をさせていただいてございますけれども、当初の併設ありきじゃない可能性も当然出るというふうに御理解いただければなど。そのための材料集めということでの説明会でございますので、そちらのほうは御理解いただければなどと思っております。

回答：事務局 それでは、建設候補地の条件といえますか、まず1次選定で法令による立地規制、立地が好ましくない区域なんですけれども、例えばですが、自然公園法や栃木県立自然公園条例、森林法や河川法、都市計画法や学校、病院の周辺、開発計画のある区域などを除外しております。

2次選定ですが、環境的条件、こちらは動植物の状況や景観の状況、水道資源までの距離、

民家までの距離などを検討しております。経済的条件では造成工事の経済性、安全的条件では周辺ハザードマップの状況、社会的条件で搬入道路の混雑具合、時間的条件で敷地面積の確保を評価項目として評価いたしました。

以上になります。

質問：発言者 B 候補地が挙がったわけではないんですね。全体としては、例えば何か所かの候補があって、その中で評価しながらチェックしていった点数で落としてきたのではなくて、全然フリーで始まったんですね。ここが適地とかなんかではなくて、その今の条件に合った不適な部分を除いていったら、今のところが残ったという意味ですか。

回答：事務局 そうですね。一応那須烏山市、那珂川町全体から。

質問：発言者 B 法令上ざっと見て、研究して、最後と。候補地に挙がっていたわけじゃないですね。

回答：事務局 どこも掛かっていないところをピックアップして、そこが最後に残ったという。

質問：発言者 B 最後に志鳥地区とありますけど、例えばもう一か所あった。そういう意味ではないんですね。チェックしてここが残ったんですね。候補地が幾つかあって、その中で選定してきたのではないわけですね。

回答：事務局 まず候補地が挙がっていたわけではなくて、全く更地の状態です。何もない状態から。

質問：発言者 B 途中から候補地が挙がったわけではないんですね。

回答：事務局 例えば地元からここ、ここと挙がっているわけではないです。そういう意味では公平に……。

質問：発言者 B もちろん分かります。

回答：事務局 公平に地図上でそういったエリアをエリア掛けしていったら、何も掛かっていないエリアということで残ったところが1次で10か所、そこからそれぞれの……。

質問：発言者 B 具体的にあるんですね、10か所。

回答：事務局 あります。

質問：発言者 A 今10か所と言いましたけれども、その10か所、そして2次的なもの、3次的なもの、そうした部分でだんだん何か所か絞られてきますよね。そうした部分の絞られた場所、それを教えていただけると。やっぱりそういうところの具体的な説明なんですよ。それが乏しいので、皆さんが不安になっている。特に安全性云々と言っていますけれども、それは安全性でも何でもありません。

以上です。

回答：事務局 じゃ、2次選定で3か所残りました。その3か所なんですが、1か所は那珂川町東戸田の山林、2か所目が那須烏山市大桶、現施設の東側、そしてもう一つが志鳥ということになります。申し訳ございません、衛生センターの西側になります。

質問：発言者 A 評価基準というのがやっぱり分からないね。すみませんが、その評価基準というのがやっぱり具体的に数値で表されているんですか。それとも、ただこれには当てはまらないよという形でやってきているんですか。減点法じゃないですけども、こうした部分はやっていないのでしょうか。

回答：事務局 すみません、評価基準のほうを改めて評価一覧で御報告するのに、間違えたら大変なので、今新たに資料をちゃんと確認させていただいていますので、ちょっとお時間をいただきます。

回答：事務局 それでは2次選定の評価基準なんですけれども、動植物の状況については、絶滅危惧種の分布があるか、ないかの判断をしています。

景観の状況では、2.5キロ以内に景観資源のあるなし、水道資源地までの距離では、水道水源までの距離が1キロ以上が○、水道資源までの距離が500メートルから1キロは△、水道資源までの距離が500メートル未満は×。

近隣集落、民家までの距離などは、構造物までの距離が300メートル以上あれば○、構造物までの距離が100メートルから300メートルは△、100メートル未満ですと×としております。

経済的条件ですが、造成工事の経済性で、平均の斜度が4度以下の場合は○、平均の斜度が4度から8度以下の場合は△としております。

安全的条件で、周辺ハザードマップの状況。こちらは特に何もなければ○、浸水想定区域に該当する場合は△、土石流危険渓流区域に該当する場合は×。

社会的条件の搬入道路の混雑具合は、混雑度が1未満の場合は○、1以上の場合は△としております。

敷地面積の確保は、制約条件が特にない場合は○、農業振興区域や民有林に該当する場合は△という評価基準で評価をしました。

回答：事務局 先ほど説明したとおりで点数づけを行いまして、○が5点、△は3点、×は0点ということで、総合評価が一番高かったのが志鳥ということになります。

質問：発言者 A そのデータを、もしよろしければいただけませんか。やはり具体的なものがないと。

回答：事務局 そのための説明会を1月に開催しようとしていたところなのですが、地元の方のほうからそういった説明会はできないということと言われておりまして、現在できていないような状況です。でも必要ということであれば、説明会の資料はございますので、差し上げられます。どうぞ。

質問：発言者 A あそこに施設センターができましたら、併設施設ということで、災害時に住民の避難所として活用していきたいということがここに書いてあります。ぜひそうした部分で、これは整備するんですか。避難したときの避難所としての整備、あるいは発熱する設備、そうした部分をもっと活用する利用施設というのを併用するのだろうか。そうした部分をお伺いしたい。

回答：事務局 こちらは基本構想のときのものになるんですが、そのときには避難所として使うような方法もあるというようなことで、施設併設のメリットというふうに挙げてあることになります。

質問：発言者 A そうすると、これはできるか、できないか、まだ分からないんですね。分からないのをこういうところへ、備えとしてメリットとして挙げる自体もおかしいんじゃないですか。

回答：事務局 御指摘ありがとうございます。見直しとか、参考にさせていただきます。

質問：発言者 A それとここの書面の6ページです。し尿処理の設備基本計画、書いてありますけれども、併設か分散に関わりますので検討していきたいということが書いてあるわけです。そうした部分でまだ検討している段階で、併設がここには好ましい、あるいはメリットとしていいよという部分を書いてありますけれども、これもちょっとおかしいんじゃないのか。まだまだこうした分散方式か、あるいは併設方式かというのも分かっていない。こうした文を書いている自体、これは大変申し訳ないんですけれども、そうした部分もおかしいんじゃないのかな。以上。

回答：組合長 私のほうもそれはちょっと理解できるんですが、この基本計画ができたときが10年前で、それに合わせて進んできました。ところがここ一、二年で、大分いろんな条件が変わってきました。この下水道放流方式というのが認めてもらえなかったのが、だんだん認めてくれるようになりました。ですから、そういう新しい技術を導入することができるんじゃないかということで、今年と来年で方式を変えられることはないのかと検討させていただいています。その前に候補地とかは実は決めていたことなので、皆さんが今不安になっているのは重々分かっております。

ですが、今よりもっといい方法がかなり出てきているので、その検討を私たちもしたいと思っています。10年前にできたままなことで進めることではないと一番思っているので、今回皆様方に御意見や、あとは新しいアイデアがあったら教えていただければと思います。こういう会を開いています。決して昔に戻るわけではなく、進んでいくための皆さんとの意見交換をしたいと思っていますので、この今の下水道放流方式というのは今まであまり表に出てきていなかったものですから、それをできるのであれば、併設という話ではないのかなと私たちも思っています。

ただこれは、下水道を使うということは、市と町と別々に下水道があります。そのものを使うとなると、広域ではないという話にもなってきますので、その辺の調整、そういうことでお時間をいただかなければ私たちも結論が出ませんので、申し訳ありませんがこのような書き方になっております。一度できたことの報告と、新たにこういう方式があると分かったので改善できるということで、皆さんにお諮りしています。書き方が二重になってしまって申し訳ないなと思いますが、今、私どもも検討し、考えさせていただいている段階だということを御理解いただきたいと思います。申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。

回答：事務局 それとちょっと補足になるのですが、し尿処理施設の関係で、今保健衛生センターでは生し尿であるとか浄化槽汚泥の処理をしております。こちらについては一般的にフルプラントと言われるもので、河川に放流する排水基準までの水処理を行った上で排水をしております。こちら、今度検討の対象となります公共下水道を使った放流方式ですと、水処理は下水道のほうでやってくれますので、下水道の本管に液を流すまで、いわゆる物を絞ったりとか脱水をするような工程をする施設になります。

こちらで脱水した上で水分だけを、その公共下水道の本管のほうに流し、水処理は公共下水道のほうに任せる、そういった方式で、近年多くの自治体のほうで取り入れられている技術になりますので、こちらを今年度と来年度で検討していくということになっております。志島のほうに併設ということで、し尿処理施設が行くというようなことでは始まりましたが、現在組合としては、そういった形で切り離す方法も検討しておりますので、御理解いただきたいと思っております。

事務局 そのほか、御意見、御質問等ございますか。

質問：発言者 C し尿処理にしる何にしる、人が出すものですよ。人が出すものって何かというと、昔の旧4町のところの中心部が人口も多いです。できればそれに関わって、動きが狭いというか、そういうところで考えてもらえればなと思います。今の場所が志鳥ではないということで、白紙に戻ったということなんです。取りあえず白紙でしょう。

回答：事務局 いえ、戻っていないです。

質問：発言者 C 戻っていないの？ あれっ、それはおかしいんだよな。私どもの意思としては、もう白紙に戻って解決してもらおうという頭しかないですけど。だから、今話を聞くと違うと思ったので。ただ、やっぱり人の多いところに本当は持っていけば一番いいことなんだけど、そうもいかないの、できればその4か所から近いところがいいのかなという感じがするんです。

移動ばかりしているようじゃ周りも。しかもこれからは人口がどんどん減ってくるのに、果たして遠くに持って行ってどうなのかなという感じは受けるんですけど、やはりもっと現実的というのかな、そういうものを考えてもらいたいなと。

それと、し尿なんです、最後に志鳥1か所というお話が出たんですけど、先ほど、この資料だと、どこの地区に行っても、もう志鳥だという頭になっちゃうじゃないですか。やっ

ぱりそれは駄目だということでこういうのを省くとか、この後にまたつけるとか、何か考えてもらったほうがいいのかと思います。

でも、もう1回、ああ、志鳥だと1か所決まってるんだ。だからここだけじゃなくて、例えばほかの地区に行っても、ああ、もう志鳥だ、じゃ、うちのほうは関係ないんだ、そういう意識になっちゃうんじゃないかなと思うんです。多分参加人数が、ほかの地区はどうか分からないんですが、結構南那須は多いんじゃないかなという感じを受けています。それは、志鳥という頭があるからどうしてもそういうふうになっちゃうので、こういうものを出すときには、やっぱり決まっていなければ出さないほうがいいんじゃないかなと思います。

以上です。

回答：事務局 それでは御意見いただきましたが、4町の中心というようにお話もあったかと思うんですが、今回、人口重心というところをまず決めました。那須烏山市と那珂川町の人口重心地区、これは1人が1グラムの重さとして、その地域がバランスを取れるところなので、市街地とは限りません。そこから円を描きまして、その中では10キロというルールは条件として決めたわけなんですけど、その10キロ以内で重なった部分で志鳥地区が入っておりました。そういうわけで、先ほど御意見がなかったんですが、その中心というように、人口重心で言うと重なった部分には入っております。

あと、志鳥地区1か所ということで、これはちょっとおかしいんじゃないかということではあったんですが、組合としましては、この資料のほうにもあります建設候補地選定委員会のほうで決定しました候補地ですということで、皆さんに候補地としてはここだよということでお知らせしてきた次第です。先ほどあの説明のほうでもありましたように、請願を受けて、それは重く受け止めておりますので、今回のような形で御意見をいただき、那珂川町、旧4町、こちらが最後になるんですが、いろんな御意見をいただいておりますので、こちらを検討の参考にさせていただきたいと考えております。

質問：発言者 C じゃなくて、事務局の発表の中では、もうある面で白紙だから、これからという……。

回答：事務局 挙手をされている方がいるので。

質問：発言者 D 今質問に立ってくださった方と同じような意見なんですけれども、Bさんがおっしゃっていたように、この説明会の趣旨が何なのかなというのが、何かぼやけてきてしまうというか、よく分からなくなってしまうんですが、この資料はどういうことなんでし



よう。10年前からいろいろ考えてきて、そして今までこういう考えでやってきましたよ、でもそれを再検討しますというための、今までの経過がこうだったということを教えてくれるための資料だというふうに私たちは受け止めて。

ですから、候補地志鳥地区というのも、みんな何かちゃらになったというか、いろんな計画はあったんだけど、改めていろんな意見を加味して、そしてもう一度検討し直しましょう、そのためのたたき台のような資料ですという受け止めをしているんですけども、何かさっきのそちらの方の対応ではそうじゃないのかなと。

何かそれが分からなくなっちゃって、何のためのこの説明会で、今、私たちは何のためにここにいるのかなという感じがしてしまうことと、あとは、選定のために、いろいろ環境的条件とか経済的とか安全的とか、社会的条件による適否というのがあって、それが10から3になって、3から1になって、志鳥地区が残ったということだったんですけども、その資料に対して、こういう点がおかしいんじゃないかということがあるので、2月25日に請願を出したと思うんです。それが新聞で取り上げられて、再検討してくださるということだとずっと思っていたんですけども、今11月ですが、それに対しても書面の説明は、まだ今の時点で出ていない。

そのための基礎資料を得るために、広く住民の方々に意見を募りましょうということで、この説明会をしていただいているのかなと、そういう理解で今日参加しているんですけども、そこをちょっとちゃんと態度表明をしていただけますか。今までの経過を説明して下さって、これからいろんなことを検討していきますと。それなのに志鳥地区が候補地という、そこは動かない、そういうことなんでしょうか。この辺をちょっと分かりやすく説明してください。

回答：組合長 すみません、候補地ということなので決定ではないということです。ただ候補には挙げさせていただきました。それによって皆さんからも同じ御意見をいただきました。請願もいただきました。それに対してこういう体制ができないのかということも、私たちでは検討させてもらっています。ただ、今の段階での候補地は志鳥になっているので、これでどうしてもできないということになるのかどうかを、私たちも考えさせていただきたいと思ってお時間もいただいております。

ただ、急にこの候補地と挙げて、選定委員会を開いてつくったものなので、なかなかそれをゼロですというまでには、私たちもまだ判断できていません。そのために皆さんからの御意見も聴いて、いろいろな集約をさせていただきたいと思っています。候補地の選定委員というのも皆さんには御質問いただいております。それに対してのお答えは、まだ出してはいないんですよ。

事務局　そうです。

回答：組合長　そういうのも本当は開きたくて、説明させていただきたいと思ったんですが、なかなかそのお時間が取れなかったので、少しずつ皆さんに分かってもらえるようなお時間をつくりたいなと思っています。今回いろんな地域を回らせていただいた結果、いろんな方からいろんな話が出てきました。やり方とか候補地に対しても。ほかの方々からも、本当に志鳥でいいの？　という意見もいただきました。ですが、今のところ候補地という立場として私たちが選定させていただいたのは変えないで、変えることなく、今進めていきたいなと思っています。

ただ本当にどういう例えがあって駄目なのか、どっちのほうがいいのか、そういうのも今検討させていただきたいと思っています。本当に申し訳ありません。本当に候補地という形なので、決定させていただいているわけではない。何か日本語として変な感じなんです、まずどこか場所を決めない限りは進まない話もあるので、その辺の候補地を選ばせていただいて、それにのっかって進めさせていただきたいと思ってこのようにしています。

質問：発言者 C　そうしますとそのほうがいいんですが、じゃ、この資料は前の資料です。だから、例えば説明会に行くならもう改善された部分は変えるとか、そういうことはないんですか。昔のままそっくり出して、これはどうだじゃなくて、今の話の中でこう変わってきましたと、そういう変化のものはないんですか。

回答：事務局　では、ちょっと順序よくお話をさせていただきます。1月の候補地選定委員会の結果をお知らせする説明会も突然のことで、組合で何が起きているのかも分からず、例えば老朽化していて施設の更新があると、そういったことも分からずにいきなり候補地って何だと、そういう意見も出てきましたので、今置かれている状況をまず皆さんに説明させていただいて。

先ほど説明にもありましたように、今もう施設は30年以上経過して、老朽化していて、更新をしなきゃいけない。機器を新しくしたりしなきゃいけない。じゃ、どうするか。じゃ、新しい施設を造ろうということで決定した。その中から基本構想であったりして、その中で併設だったりの検討、あとは場所とか、こういうところがいい、どんな施設がいいか。昨年度は、ごみ処理施設についてはこういう規模がいいということ、順序よく決定してきた次第です。

今日の説明会の趣旨は、そういった決定事項を皆さんにお知らせして、本当にそれでいい

のかというところの御意見。先ほど組合長の挨拶でもありましたように、10年たっています。財政状況もあります。人口も減っております。果たして新しい施設を造るという方向でいいのかどうかの再確認の意味も含め、皆さんからもいろんな御意見をいただきたい。そういう意味合いで今日の説明会を開かせていただきました。ですので候補地についても白紙というわけではなく、選定委員会の結果を皆さんにお知らせしている次第であります。

質問：発言者 A 度々すみません。今の候補地の問題なんですが、ここに書いてあるのは志鳥上1か所なんですよね、残念なことに。そのほかの地域、地区、そうした部分での候補地というのは挙がっていないんですよね。そうすると、自然に志鳥上がもう既に決まったかのように思えるんですよ。それと同時にプレス発表等もしておりますし、そうした部分で旧4町全ての方が、もう志鳥上だと、これで決まりだよという部分でやっている。そうした部分が非常に見受けられる。

そうした部分をもう一回撤回して、白紙に戻して、やはり具体的な根拠。先ほど申しましたように、10キロ以内なんて、先ほどの説明ではなかったわけですからね。10キロ以内ですよというのは。そうした部分の具体的な根拠をもう少し明確にしていきたい。それから決定すべきであるんじゃないかなと思っております。以上です。

回答：事務局 それでは御意見としていただきまして、見直し、再検討の参考とさせていただきます。ありがとうございます。

事務局 そのほか、御意見、御質問等ございますか。

質問：発言者 E 今伺っております、それなりの検討は、私なりに聞かせていただくと、されているなという感じはしました。選定基準とかのところのこの資料そのもの、見えるようにしていただきたい。今日頂けるという話もありましたけれども、来ている人間だけじゃなくて、例えば市のホームページに掲載するとか。それも分かりやすいもので。

例えば私なんか企業にいたときは、決定分析表ってつくりましたけれども、本当に点数化して行って、何点、何点と。個人の変な考え方は入らないようにするんですね。とか、あるいは判断するときには、つくった者とは別の者が判断するんです。そういうことをやりましたけれども、そんな仕組みを含めて、こういう仕組みで検討して行ってこういう結果に今なりましたと。だから、例えば場所については今はこういうふう提案できますと書いてあれば、例えば私の地域になってもしょうがないなと私は読みますけどね。そういう透明性を高めてあれば、お願いします。

回答：事務局 貴重な御意見ありがとうございます。今、Eさんがおっしゃったように、選定のときにも地区名をまず出さずに、最初に1次選定の条件で、与えられた地図上から10か所は選ばれております。ですから地区がどこかとかというわけではなく、那須烏山の1、那須烏山の2、そういった表示で、場所だけの図面を見ながら、そこからだんだん選定してきた次第であります。なので、その辺についてはちょっと公平性があるのかなと。

質問：発言者 E すみません、言わせていただけると、それも含めて、例示を出さなくても、地図でポイントを明らかにして、ここだったらこうなんですよと、その評価項目をまず分かるようにしてほしいんですよ。評価項目と、重みだったら、これは重みが高い、低いみたいなのを明らかにして、点数のときは幾つというのが分かるようにしてもらいたい。

例えば評価項目について、自分たちからすると、こういうのを加えてくれということも言えます。十分だったら十分ですよ。そういう意見が出ると思うんですよ。ただそれを今御説明いただくだけだと、分からないんですよ。評価項目として足りているのか、足りていないのか。点数づけが適切なのかどうか。そこが分からない。だから透明性を高めてくださいというわけなんです。

回答：事務局 では、大変貴重な御意見ありがとうございました。この見直し、参考の際も参考とさせていただきます。

事務局 そのほか、御意見、御質問等ございますか。

事務局 よろしいでしょうか。いかがでしょうか。

それでは、大変貴重な御意見ありがとうございました。以上をもって説明会を終了させていただきます。